

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【会社名】 株式会社ハリマビステム

【英訳名】 HARIMA B.STEM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 免 出 一 郎

【本店の所在の場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

【電話番号】 045(224)3550(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 池 内 宏

【最寄りの連絡場所】 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

【電話番号】 045(224)3550(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 池 内 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社ハリマビステム 東京本部
(東京都台東区浅草橋五丁目20番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金50円 総額44,595,700円

ロ 効力発生日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）、および「会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（令和元年法律第71号）により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められるとともに、振替株式発行会社（上場会社）には、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられることに伴い、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	6,999	34		(注)1	可決 96.50
第2号議案 定款一部変更の件	7,006	27		(注)2	可決 96.59
第3号議案 取締役(社外取締役を 除く。)に対する譲渡 制限付株式の付与の ための報酬決定の件	7,006	27		(注)1	可決 96.59

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。